

令和2年京都府人事委員会の 「職員の給与に関する報告・勧告」の概要

本年のポイント

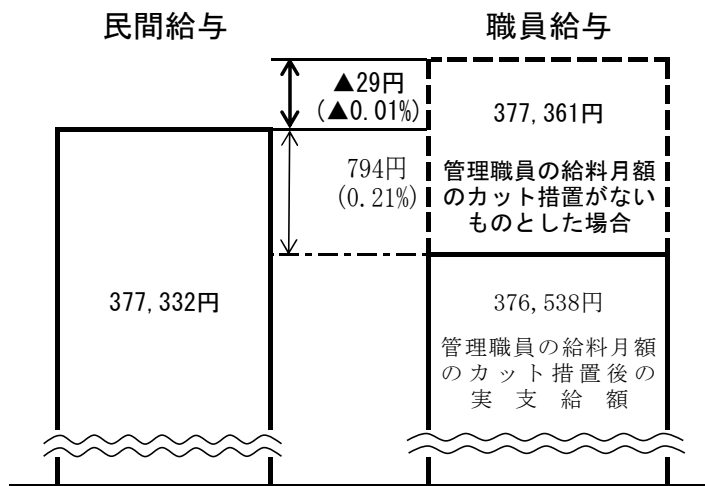
- ・ 月例給の改定なし 民間給与との較差が極めて小さいため、月例給の改定を行わない。
- ・ 獣医師に初任給調整手当を支給

1 民間給与（月例給）との比較

	民間給与	職員給与	民間給与との比較	
管理職員の給料月額のカット※措置がないものとした場合	377,332円	377,361円	▲29円 (▲0.01%)	職員給与が民間給与を上回る
管理職員の給料月額のカット措置後の実支給額		376,538円	794円 (0.21%)	職員給与が民間給与を下回る

※ カット措置がないものとして、民間給与との均衡を図ることとしている。

公民較差イメージ図



2 給与改定内容及び実施時期

(1) 月例給

本年の公民較差は極めて小さく、給料表等の適切な改定が困難であるため、月例給の改定を行わない。

(2) 初任給調整手当

獣医師職確保の一助とするため、初任給調整手当の支給対象に獣医師を追加

- ・ 最高支給限度額を月額30,000円（採用や配置の困難性が著しく高い公署の職員にあっては、月額45,000円）として、採用の日から最長15年間支給
- ・ 実施時期：令和3年4月1日

(参考) ボーナスの改定（令和2年10月30日勧告）

- ・ 民間の支給割合(4.45月)との均衡を図るため引下げ 年間4.50月→4.45月
- ・ 民間の支給状況を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

参 考

○ 府職員の平均年間給与額(令和2年 行政職 平均年齢42.2歳)

\	勧告前	勧告後	勧告前後の差
年間給与 管理職員給料カット後	6,252千円	6,233千円	▲19千円

○ モデル給与例(令和2年 行政職)

職務段階	年齢 (級)	扶養 親族	年間給与		
			勧告前	勧告後	差
係 員	25歳 (1級)	なし	千円 3,652	千円 3,641	千円 ▲ 11
	30歳 (2級)	配偶者	4,458	4,444	▲ 14
副主査	35歳 (3級)	配偶者 子1人	5,429	5,412	▲ 17
主 査	40歳 (4級)	配偶者 子2人	6,719	6,697	▲ 22
課長補佐	45歳 (4級)	配偶者 子2人	7,262	7,238	▲ 24
課長級	54歳 (6級)	配偶者 子2人	8,946	8,919	▲ 27
副部長級	56歳 (8級)	配偶者 子1人	10,911	10,875	▲ 36
部長級	57歳 (9級)	なし	11,746	11,708	▲ 38

(注)・大卒(一類)採用者を例に、給料(管理職員1.5~2%カット)、扶養手当、地域手当(京都市内)、管理職手当を基礎に算出
 ・年齢は年度末年齢

過去の人事委員会勧告の状況

	月 例 給		期末・勤勉手当		備 考
	公民較差	改 定	支給月数	対前年増減	
平成10年	0.74%	給料表引上げ 扶養手当、単身赴任手当引上げ	5.25月	—	高齢層職員の昇給制度改正
平成11年	0.26%	給料表引上げ	4.95月	▲0.30月	↑ <年間給与で初の減少> 管理職手当カット措置
平成12年	0.10%	扶養手当引上げ	4.75月	▲0.20月	↑ 全職員昇給延伸措置
平成13年	0.03%	一時金による精算	4.70月	▲0.05月	
平成14年	▲1.97%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.65月	▲0.05月	
平成15年	▲1.08%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.40月	▲0.25月	↓ 全職員給与カット措置
平成16年	▲0.01%	—	4.40月	—	・寒冷地手当廃止（17年度～）
平成17年	▲0.37%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.45月	0.05月	○給与構造改革（18年度～29年度） ・給料 ▲5.8%（現給保障あり） ・地域手当 ▲1.2%
平成18年	▲0.01%	—	4.45月	—	・管理職手当の定額化（19年度～）
平成19年	0.13%	給料表引上げ 扶養手当引上げ	4.50月	0.05月	↑ 管理職員給与カット措置（～H25.6）
平成20年	0.02%	—	4.50月	—	・通勤手当（自動車等）の引下げ ・医師給与の引上げ（21年度～）
平成21年	▲0.26%	給料表引下げ 住居手当引下げ	4.15月	▲0.35月	
平成22年	▲0.12%	給料表引下げ	3.95月	▲0.20月	・地域手当引下げ ▲0.8%
平成23年	▲0.19%	持家住居手当廃止 等	3.95月	—	
平成24年	▲0.10%	給料表引下げ	3.95月	—	
平成25年	0.01%	—	3.95月	—	↓ 全職員給与カット措置（H25.7～H26.3）
平成26年	0.24%	給料表引上げ	4.10月	0.15月	↑ 管理職員給与カット措置（H26.4～）
平成27年	0.47%	給料表引上げ 住居手当引上げ 等	4.20月	0.10月	○給与制度の総合的見直し（28年度～29年度） ・給料表▲1%（現給保障2年間） ・地域手当の級地区分増設及び支給割合引上げ ・単身赴任手当等引上げ
平成28年	0.23%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.30月	0.10月	○扶養手当の見直し（29年度～）
平成29年	0.26%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.40月	0.10月	
平成30年	0.18%	給料表引上げ	4.45月	0.05月	
令和元年	0.13%	給料表引上げ	4.50月	0.05月	○住居手当の見直し（2年度～）
令和2年	▲0.01%	—	4.45月	▲0.05月	↓ ○獣医師に対する初任給調整手当の創設（3年度～）